

【施策14】 就労支援

～能力を活かし、いきいきと働けるまち～

- ◆展開方向01: 企業等と就労希望者双方のニーズを踏まえ、きめこまやかな就労マッチングに取り組みます。

1	雇用創造支援事業費	125
2	地域雇用・就労支援事業費	127

- ◆展開方向02: 就労希望者に対して、職業意識の醸成や、企業の求める人材を踏まえた人材育成に取り組み、就職力を高めていきます。

1	キャリアアップ支援事業費	129
2	人づくり雇用拡大事業費	131

- ◆展開方向03: 多様な働き方を認めあうとともに、安心して働き続けられる環境づくりを進めます。

1	企業内人権研修推進事業費	133
2	技能功労者等表彰事業費	135
3	労働者福祉推進事業費	137
4	しごと支援施設維持管理事業費	139
5	尼崎市シルバー人材センター等補助金	141
6	全国シルバー人材センター事業協会等負担金	143
7	勤労者福祉資金預託金	145
8	中小企業勤労者福祉共済事業預託金	146

(このページは白紙です)

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	雇用創造支援事業費	505T	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成20年度		款	25 労働費
施策	14 就労支援		項	10 労働諸費
			目	05 労政費

施策の展開方向	(14-1) 企業等と就労希望者双方のニーズを踏まえ、きめこまやかな就労マッチングに取り組む。		
局	経済環境局	課	しごと支援課
所属長名	朴 志		

① 事業概要

事業実施趣旨	雇用機会を拡大し、市内の雇用環境の改善を図るため、本市、市内経済団体及び有識者による会議体において協議・情報交換を行う。また、市内企業の魅力発信の機会を創出するとともに、市内企業の有能な若手人材の確保に繋げるため、新卒者等を対象とした合同就職面接会を実施する。
対象 (誰を・何を)	企業及び新卒者を含む就労希望者
求める成果 (どのような状態にしたいか)	より多くの求人企業と有能な若手人材がめぐり合う機会を創出し、本市の企業活動の下支えにつながる雇用支援を推進する。
事業概要	本市、阪神南県民センター、市内経済団体及び有識者による会議体を通じて、現在の雇用・就労情勢に即した課題の共有や今後の具体的取組等について協議を行う。 また、市内企業の魅力発信の機会を創出し、知名度の向上に努めるとともに、市内企業の有能な若手人材の確保に繋げるため、新卒者等を対象とした合同就職面接会を実施する。
実施内容	1 尼崎ものづくり雇用創造促進協議会 (本市、阪神南県民センター、市内経済団体及び有識者による会議体を通じて各種具体的取組や雇用情勢等について協議を行う。) 第1回:10月21日、第2回:12月21日、第3回:3月28日 2 合同就職面接会 第1回: 11月6日実施 面接者数13人、採用1人、参加企業25社 第2回: 2月17日実施 面接者数136人、採用9人、参加企業37社 3 市内企業魅力発信業務 (尼崎市内企業と大学生の交流会を実施する。) 第1回: 10月15日実施 参加者28人、参加企業7社 第2回: 11月26日実施 参加者24人、参加企業7社 第3回: 2月4日実施 参加者23名、参加企業7社

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	3,245	3,246	3,864	
報償費	30	30	30	学識経験者に対する報償費
委託料	3,215	3,216	3,834	面接会、交流会等実施にかかる委託料
人件費 B	4,644	2,774	3,807	平成26年度は面接会において、嘱託員による
職員人工数	0.29	0.35	0.39	無料職業紹介窓口への誘導等を行っていた
職員人件費	2,293	2,774	3,119	ことから人件費を計上していたが、業務内容を
嘱託等人件費	2,351	0	688	精査し、地域雇用・就労支援事業に人件費を
合計 C (A+B)	7,889	6,020	7,671	計上したことによる減。
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	2,566	0	0	市町村振興協会市町交付金
一般財源	5,323	6,020	7,671	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	合同就職面接会の就職率								単位	%
目標・実績	目標値	10	達成年度	28年度	25年度	9	26年度	10	27年度	7
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input checked="" type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 参加対象者を新卒者中心へと転換したものの、その広報先や集客手段が的確でなかったことや、雇用情勢の改善傾向により、多くの学生が知名度の高い大手企業を中心に就職活動を行う傾向が強いことから、全体の来場者が減少し、目標値をやや下回った。									

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	企業が求める人材に主眼を置いた「雇用支援」を強化する中で、学生の進路選択時の視野拡大と市内企業の有能な若手人材確保につなげるため、引き続き市内企業魅力発信業務と新卒者等を対象とした合同就職面接会を実施する必要がある。 また、ものづくり雇用創造促進協議会を通じて、学識経験者の意見や関係機関と情報交換・連携を図ることは、雇用・就労支援策の構築に際して有効である。
---------	---

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	合同就職面接会は職業安定法に基づく無料職業紹介事業であるため、求人企業及び求職者に手数料等の負担を求めることはできない。また、市内企業魅力発信業務においても、市内企業の魅力発信と、学生の進路選択時の視野拡大の機会を提供することを目的としていることから、参加者に費用を求めるべきではない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	兵庫労働局(国)においても、県内各地で合同就職相談会を実施している。 また、近隣都市では神戸市や姫路市、大阪市、東大阪市、堺市、豊中市などが同様に商工会議所や経済団体等との連携事業として合同就職相談会や面接会を開催している。(堺市は池田泉州銀行との共催、東大阪市は商工会議所との共催、姫路市は経営者協会やハローワークとの連携、神戸市は社会福祉協議会やハローワークなどの共催)
---------------	--

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	既に合同就職面接会及び市内企業魅力発信業務については委託事業として実施している。 また、尼崎ものづくり雇用創造促進協議会については、行政を中心に課題等の検証や対応策の検討を行う会議体である。
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	変化する雇用情勢に適宜、適切に対応していくため、市が中心となって事業を実施していく必要がある。

⑧ 総合評価

総合評価	改善	近年の景気回復基調による雇用情勢の改善傾向により、市内企業の求人意欲は高まっているものの、多くの学生が大手企業志向であり、知名度の高い大手企業を中心に就職活動を行う傾向がさらに強まってきている。求人企業側には、より積極的に効率的な採用姿勢が求められており、人材選考に向けて求人企業が主体的に学生にアプローチできる機会を盛り込んだ雇用創造支援事業の再構築に取り組む必要がある。
------	----	---

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	引き続き、新卒者等を対象とした合同就職面接会を実施するとともに、求人企業が参加する新卒者等を選択し、双方のアプローチや交流会及び個別面談を経て採用につなげていく「スカウト型求人イベント」を試行的に実施し、効果を検証していく。
--------	--

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	地域雇用・就労支援事業費	505V	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和43年度		款	25 労働費
施策	14 就労支援		項	10 労働諸費
			目	05 労政費

施策の展開方向	(14-1) 企業等と就労希望者双方のニーズを踏まえ、きめこまやかな就労マッチングに取り組む。		
局	経済環境局	課	しごと支援課
所属長名	朴 志		

① 事業概要

事業実施趣旨	市内企業に対して企業が求める人材を斡旋することで雇用支援を行うとともに、市民に対する相談・無料職業紹介を通じて、就労支援や相談しやすい環境づくりを行う。
対象(誰を・何を)	就労希望者・労働者・事業主
求める成果(どのような状態にしたいか)	雇用・就労に関する情報を就労希望者及び事業主に提供し、就労相談やキャリア相談を通じて、適切な就労支援を行うとともに、無料職業紹介を実施し、企業活動の下支えとともに、就労希望者の就職・自立を図る。また、雇用・就労形態の多様化に伴う労働問題の複雑化に対応するため、市民が気軽に労働相談ができる環境づくりを行う。
事業概要	ホームページ等により雇用・就労、労働条件、スキルアップに関する情報を提供するとともに、雇用・就労に関する一元的な相談窓口において、カウンセリング等を含めた専門相談や労働問題に関する相談を実施する。 また、無料職業紹介事業を通じて個別丁寧な雇用・就労マッチングに取り組む。
実施内容	1 雇用・就労相談《月曜～金曜 9時～17時》平成27年度実績 466件 雇用・就労における一元的な相談を実施し、必要に応じて専門相談へ引き継ぐとともに、各種団体で実施する合同就職相談会や各種助成金等に関する情報を提供する。 2 労働相談《月曜～金曜 12時～16時》平成27年度実績 77件 労働者や事業主に対し、電話や面談によって労働条件等の相談を実施する。 3 キャリア相談《月曜13～17時、火曜10～15時、木曜13時～17時、金曜10～15時》平成27年度実績 399件(うち女性センターへの出張相談 22件) 就労希望者及び転職希望者に対し、就労意欲の醸成や、応募書類の作成、面接指導等に関する相談を実施する。 4 無料職業紹介《月曜～金曜10時～17時》平成27年度実績 紹介窓口相談475件 就職70人(本市窓口紹介:36人) 求職登録167人 求人数577人 求職者一人ひとりの希望等を確認し、企業側の希望も踏まえて、個別マッチングを行う。 5 各種雇用・就労に関する情報提供 平成27年度アクセス件数 12,957件 本市が実施する雇用・就労に関する情報のほか、職業訓練や合同就職相談会など国や県等が実施する事業についてもホームページ「あまJobステーション」で情報を発信する。

② 事業費

事業費	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	8,631	6,385	9,352	
需用費	251	496	1,207	消耗品購入費
役員費	15	0	0	電話料
委託料	8,187	5,814	8,100	キャリア相談、労働相談等委託料
使用料及び賃借料	165	41	0	パソコン等使用料
その他	13	34	45	旅費、出席者負担金、公課費
人件費 B	18,977	27,263	30,035	
職員人工数	0.85	1.29	1.26	
職員人件費	6,720	10,223	10,077	
嘱託等人件費	12,257	17,040	19,958	
合計 C(A+B)	27,608	33,648	39,387	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	6,994	0	0	市町村振興協会交付金
一般財源	20,614	33,648	39,387	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	求職登録者のうちの就職者数							単位	人	
目標・実績	目標値	60	達成年度	29年度	25年度	27	26年度	37	27年度	36
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input checked="" type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 求職登録者数が減少しているものの、就労希望者のニーズを踏まえた求人企業の開拓に努めるとともに、担当職員において綿密な連携を行う等の個別丁寧な支援の結果、目標値の達成には至らなかったものの平成26年度と同水準の実績をあげている。									

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	必要性・有効性 雇用・就労環境が変化の中で、企業活動の下支えとなる雇用のマッチングに取り組むためには、雇用・就労環境に係る積極的な情報の提供と無料職業紹介による求人ニーズの高い人材の紹介が必要不可欠である。 また、一般、若年者、女性、高齢者等の属性で大きく異なる就労希望者のニーズに適宜、適切に対応し、就労マッチングに向けた支援を行うためには、相談者の個々の状況に応じ、労働相談、キャリア相談等の専門相談を活用するとともに、他の就労支援機関等と連携しながら継続的に支援していくことが必要である。
---------	---

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 就労支援施策は、企業の人材確保と就労希望者の自立支援を目的としているため、利用者に対して負担を求めることは就労支援施策の趣旨にそぐわない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 また、職業紹介についても職業安定法に基づく無料職業紹介事業であることから事業主及び求職者に負担を求めることはできない。

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	就労相談及びキャリア相談は、西宮市(若者サポートステーション・中高年しごと相談室)、伊丹市(若者サポートステーション)、宝塚市(若者サポートステーション)、三田市(若者サポートステーション)、川西市(若者キャリアサポート)において、対象者を限定して実施されている。 一方、労働相談については、阪神間各市で開設日限定の形態で実施されている。 また、職業紹介については、対象者を限定し、宝塚市、豊岡市、たつの市が実施している。 さらに、各種雇用・就労に関する独自ポータルサイトでの情報提供は、本市及び豊岡市のみで実施している。
---------------	--

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
委託等の可能性	キャリアカウンセリングや労働相談等の専門業務については、委託により実施しているが、雇用・就労相談については、就労全般の相談を行うため、専門相談や他機関への引継ぎ、職業紹介を含む支援策を行う必要があることから、事業の全てを委託することは困難である。																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> <td rowspan="2">内容</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td rowspan="2">事業主及び就労希望者双方のニーズを踏まえた相談及び職業紹介は、行政が主体となって取り組む必要がある。</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容		A	B	C	D	E	現状				●		事業主及び就労希望者双方のニーズを踏まえた相談及び職業紹介は、行政が主体となって取り組む必要がある。	将来像				○	
	市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容																					
	A	B	C	D	E																						
現状				●		事業主及び就労希望者双方のニーズを踏まえた相談及び職業紹介は、行政が主体となって取り組む必要がある。																					
将来像				○																							

⑧ 総合評価

総合評価	改善 企業の求人ニーズと就労希望者の就労ニーズのマッチングに向けて、各就労支援機関と連携して支援内容の充実を図り、きめ細やかな支援に取り組んでいるが、企業の求人ニーズの高い人材を紹介し、企業に対する雇用支援を強化していくために、職業紹介等を行う嘱託職員との情報連携等を円滑に実施するための体制の見直しが必要となっている。 また、雇用形態や働き方自体も多様化してきており、労働環境におけるトラブルや労働問題も専門的かつ高度化していることから、従来の労働相談とは別に、より専門的な知識とノウハウを有する弁護士による相談体制を展開していく。
------	---

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	窓口機能の強化として、これまで分業してきた雇用・就労相談業務と職業紹介等を行う就労支援業務を一本化し、就労相談からキャリア相談への流れを円滑なものとする。就労支援の質を高め、企業の求人ニーズが高い新卒者等をより効果的にマッチングしていくとともに、マッチング(職業紹介)機能をより重層的かつ効果的に発揮するため、「しごと塾」や合同就職面接会から積極的な誘導を行い職業紹介につなげられるよう、事業を実施していく。また、新たな経済部のポータルサイトについては、28年8月の稼働に向け、求職者や事業者等がより利用しやすいものとなるよう検討を行い、アクセス件数の増大につなげていく。
--------	--

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	キャリアアップ支援事業費	505U	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成24年度		款	25 労働費
施策	14 就労支援		項	10 労働諸費
			目	05 労政費

施策の展開方向	(14-2) 就労希望者に対して、職業意識の醸成や、企業の求める人材を踏まえた人材育成に取り組む、就職力を高める。		
局	経済環境局	課	しごと支援課
所属長名	朴 志		

① 事業概要

事業実施趣旨	企業の求人ニーズが多様化・高度化している中、依然、就労希望者のスキルアップに係る認識とのギャップが多く見受けられ、即戦力を求めている企業の求人ニーズと就労希望者の希望にミスマッチが生じやすい現状があることから、企業の求人ニーズを踏まえた人材の育成が必要である。
対象 (誰を・何を)	就労希望者
求める成果 (どのような状態にしたいか)	より多くの就労希望者に対して、就労に対する意識啓発、社会人としての能力向上、就職活動能力の向上、企業情報や職場体験機会の提供など様々な人材育成メニューを実施することで、企業が求める人材の育成を行い、就労希望者の円滑な就職活動を支援する。
事業概要	就労希望者に対して、社会人としての基礎能力や就職活動に向かう実践的能力の向上を図るセミナー、若年就労希望者を対象に意識啓発から就労支援までを一貫して取り組むしごと塾、さらには企業説明会や職場体験機会の提供などの各種人材育成メニューを実施する。
実施内容	<p>1 一般常識セミナー： 年度6回実施 86人参加 23人就職 就職の際に求められる社会人としての一定レベルの知識習得を促すセミナーの実施</p> <p>2 しごと塾： 年度3回 40人参加 22人就職 セミナー、業務内容説明会及びトライアルワーク(職場体験)の実施 第1期 10月1日～10月14日 13人参加 7人就職 第2期 12月1日～12月10日 15人参加 7人就職 第3期 2月15日～2月24日 12人参加 8人就職</p>

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	6,932	5,595	5,440	
役務費	151	0	0	広告掲載料
委託料	6,781	5,595	5,440	キャリアアップ支援事業実施に係る委託料
人件費 B	4,476	1,189	1,200	
職員人工数	0.29	0.15	0.15	
職員人件費	2,293	1,189	1,200	
嘱託等人件費	2,183	0	0	
合計 C(A+B)	11,408	6,784	6,640	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	11,408	6,784	6,640	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	セミナー参加者に対する就職率(平成24年度から事業開始)							単位	%	
目標・実績	目標値	60	達成年度	28年度	25年度	47.9	26年度	50.9	27年度	35.7
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input checked="" type="checkbox"/> 下回った									
	しごと塾参加者の就職率については、市外からの参加者が多かったこともあり、しごと塾終了後の本市無料職業紹介窓口への引き継ぎが困難であったため、目標値を下回った。今後については、しごと塾終了後、円滑に本市窓口へ誘導し職業紹介を行うことで、事業参加者の就職率の向上を図る。									

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	企業の求人ニーズが多様化・高度化する中で、企業の求人ニーズ等に的確に対応するとともに、就職希望者が必要な技術や技能を身につけることは、就職希望者自身の可能性を広げ、就職活動を円滑に進めるための必要な取組である。また、平成27年度から法制度化された生活困窮者自立支援制度においても、就労自立段階における支援として、就職活動に向けた技法や知識の取得等の支援が必要とされており、当該支援体制を整えるためにも必要な事業である。
---------	---

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担の見しよの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	就労支援施策は、企業の人材確保を図るとともに、就労希望者の自立支援を目的としていることから、就労希望者に対して負担を求めることは就労支援施策の趣旨にそぐわない。
------------------	--	--

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	就労支援に係るセミナーについては、厚生労働省が各公共職業安定所で実施する他、兵庫県及び他の自治体においても、主に若年求職者を対象に同様の事業を実施している。業務内容説明会については、複数の企業が合同で企業説明会を実施する形式が一般的であるが、本市では、企業ごとに実施する形式をとっている。また国においても、トライアル雇用制度を設けているが、これは、特定の求職者を短期間の試用期間を設けて雇用する形態を取っている。
---------------	--

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	セミナー及び企業体験研修については、委託して実施しているが、本事業が、本市無料職業紹介を実施する前の人材育成メニューとしての性質を有し、対象者の選定やセミナー受講後の支援策の決定などについては、専任の職員による見極め等が必要なことから、事業の全てを委託することは困難である。
協働の領域	市民の領域 <input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D <input type="checkbox"/> E 行政の領域 <input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input checked="" type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D <input type="checkbox"/> E	プロポーザル方式など民間の発想や創意工夫を生かしながら、本市無料職業紹介を実施する前の研修メニューとして機能するよう取り組む。

⑧ 総合評価

総合評価	維持	企業が求める人材の育成及びより多くの就労希望者の就職が実現するように、事業内容について充実を図るとともに当事業について積極的に情報発信に取り組むことが重要である。特に人材育成から職業紹介までを一体的に行う「しごと塾」においては、他の支援機関である女性センターテレビエやポリテクセンター兵庫等と連携し実施した。「一般常識セミナー」については、今後も本市とHW尼崎が共催で行っているセミナーと同じに開催するなど、より効果的な事業を実施していく。
------	----	--

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	引き続き、企業ニーズに対応した、社会人としての最低限必要なコミュニケーション能力や接遇能力が備わっている即戦力としての人材の育成を図るために、「一般常識セミナー」及び「しごと塾」で実施するセミナーにおける内容の充実を図るとともに、積極的に本市の窓口へ誘導し職業紹介等の支援を実施していく。また、女性センターで実施する「女性向けしごと塾」やセミナー内におけるポリテクセンターの紹介等、HW尼崎等を含む他の機関と引き続き連携しながら事業を実施していく。
--------	--

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	人づくり雇用拡大事業費	505S	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成26年度		款	25 労働費
施策	14 就労支援		項	10 労働諸費
			目	05 労政費

施策の展開方向	(14-2) 就労希望者に対して、職業意識の醸成や、企業の求める人材を踏まえた人材育成に取り組み、就職力を高めていく。		
局	経済環境局	課	しごと支援課
所属長名	朴 志		

①事業概要

事業実施趣旨	求人及び就労ニーズの多様化、雇用と就労のミスマッチ、少子高齢化による労働力人口の減少等を解消するため、労働力として活躍が期待される若年者や女性、障害者、高齢者等の潜在的な能力や経験を引き出し、雇用の拡大とミスマッチの解消、就労の定着等につなげていく。
対象 (誰を・何を)	若年者や女性、障害者、高齢者等
求める成果 (どのような状態にしたいか)	対象者に対して、OFF-JT及びOJTを行うと人材育成を行うとともに、市内の人手不足業界への就職、就職後の安定就労を図る。
事業概要	国の緊急雇用就業機会創出基金を活用し、多様な就労支援ノウハウを有する民間事業者への委託事業として生きがいづくりや能力・経験の発揮を希望する高齢者、就労経験の少ない若年者や障害者、再就職等を希望する女性を対象に、必要な人材育成等を行い、雇用と就労のマッチングをより円滑に推進していく。
実施内容	<p>1 高齢者就業機会創出支援事業 新規雇用者1名 就職者数1名 実施運営のため、新規に専任の業務従事者(1名)を雇用し、必要なOFF-JT及びOJTを行う。</p> <p>2 就労希望者人材育成事業 新規雇用者21名 就職者数15名 (1) 実施運営のため、新規に専任の業務従事者(1名)を雇用し、必要なOFF-JT及びOJTを行う。 (2) 業務従事者を中心に、紹介予定派遣制度を活用し、未就職のまま大学等を卒業した若年者や障害者等の若年就労希望者の募集及び期間雇用を行う。 (3) 若年就労希望者に対して、必要なOFF-JTを行うとともに、企業への派遣によるOJTを行い実務経験等を積ませる。</p> <p>3 女性再就職支援事業 新規雇用者20名 就職者数10名 (1) 実施運営のため、新規に専任の業務従事者(1名)を雇用し、必要なOFF-JT及びOJTを行う。 (2) 業務従事者を中心に、紹介予定派遣制度を活用し、出産や育児等で離職した女性就労希望者の募集及び期間雇用を行う。 (3) 女性就労希望者に対して、必要なOFF-JTを行うとともに、企業への派遣によるOJTを行い実務経験等を積ませる。</p>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	
事業費 A	1,642	32,431	0	
委託料	1,642	32,431	0	委託先事業者への業務委託料
人件費 B	1,265	872	0	
職員人工数	0.16	0.11		
職員人件費	1,265	872	0	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	2,907	33,303	0	
C 国庫支出金の財源内訳				
国庫支出金	1,642	32,431	0	緊急雇用就業機会創出事業費補助金
市債				
その他				
一般財源	1,265	872	0	

(このページは白紙です)

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	企業内人権研修推進事業費	502A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市人権教育・啓発推進基本計画		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和50年		款	25 労働費
施策	14 就労支援		項	10 労働諸費
			目	05 労政費

施策の展開方向	(14-3) 多様な働き方を認めあうとともに、安心して働き続けられる環境づくりを進める。		
局	経済環境局	課	しごと支援課
所属長名	朴 志		

①事業概要

事業実施趣旨	社会経済環境が変化し、価値観や働き方などが多様化する中で、地域の一人としての社会的責任を担う企業において、働きやすい環境づくりを促進していくためには、市内企業に対し、様々な人権問題について正しく理解してもらつ場を提供し、人権意識の啓発、高揚を図る必要がある。
対象(誰を・何を)	市内企業の事業主、総務・人事・研修担当者(人権啓発担当者)等
求める成果(どのような状態にしたいか)	企業内の人権問題について、より多くの人が正しい理解と認識を深め、人権意識の啓発を図る。
事業概要	事業所における人権意識の高揚に資するため、市内企業内における人権・同和教育の自主的・継続的学習の促進と人権・同和教育の推進を図っている企業人権・同和教育合同研究会に対して、研修事業を委託し、各種研修会・講演会の開催や必要な指導・助言を行うことで、企業内における人権啓発活動の促進を図る。
実施内容	市内企業170社から構成されている企業人権・同和教育合同研究会へ事業を委託し、企業を対象に人権・同和教育を中心に研修会・講演会を実施した。 ①人権問題講演会 16社 37人 12月9日 講演「介助犬を知っていますか?～すべての人に優しいまちづくりを目指して～」 講師 木村 佳友 氏(NPO法人日本補助犬情報センター理事) DVD研修「新・人権入門」 ②企業内人権教育主管者講座 19社 29人 1月29日 講座「ワーク・ライフ・バランス～「介護」と「仕事」の両立～」 『介護と仕事を通じて自己成長を』 講師 島守 貞子 氏(株式会社パコム 代表取締役) DVD研修「なぜ企業に人権啓発が必要なのか」

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	149	149	149	
委託料	149	149	149	人権啓発に係る委託料
人件費 B	1,977	3,249	3,599	
職員人工数	0.25	0.41	0.45	
職員人件費	1,977	3,249	3,599	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	2,126	3,398	3,748	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	2,126	3,398	3,748	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	各種講演会等への参加者(人権意識の啓発を目的としていることから成果を数値化できない)							単位	人	
目標・実績	目標値	100	達成年度	毎年度	25年度	88	26年度	71	27年度	66
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input checked="" type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 今後、より多くの事業所が参加できるよう努めていく。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	職場環境が多様化する中で、人権問題の正しい知識を習得し、伝達することは、企業が社会的責任を果たす上で必須であり、企業内で自主的に人権啓発をするよう促していく必要がある。企業人権・同和教育合同研究会は、尼崎市に本社及び事業所を持つ企業から構成されており、同団体に事業を委託することにより、企業人として持つべき人権意識の高揚と人権問題に対する有効な取組の促進が可能となる。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	企業内における多様な働き方等を認め合い、より安心して働き続けることのできる環境づくりのための意識啓発事業であり、参加者に負担を求めるべきではない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	西宮市、宝塚市、伊丹市においては、人権・同和教育研究協議会等に企業部会が設置されており、研修会等が実施されている。また、阪神地区人権・同和教育研究協議会との共催で、研修会等が実施されている。また、芦屋市においては、商工会及びハローワークの後援を得て、年度1回の「企業人権啓発セミナー」が開催されている。(平成27年度1月に「だれにとつてのマイナンバー?!!」～事業主として・個人として～といったテーマで開催。)
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	委託事業として実施している。	
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無		
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 ● 将来像 ○	内容	委託事業を実施するとともに、企業人権・同和教育合同研究会のより主体的な取組を推進する。

⑧総合評価

総合評価	維持	多様化する人権問題に適切に対応していくため、引き続き、企業人権・同和教育合同研究会の活動を通じて、企業内の人権意識の高揚を図るとともに、自主的な企業内研修を促進する。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	受託者に対して、企業におけるより多くの従業員が各種研修を受講できるよう、参加しやすい機会の提供や、より効果的な研修内容の充実等について協議を行うとともに、市ホームページ等を活用して、本事業のPRIに取り組んでいく。
--------	---

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	技能功労者等表彰事業費	504K	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和43年度		款	25 労働費
施策	14 就労支援		項	10 労働諸費
			目	05 労政費

施策の展開方向	(14-3) 多様な働き方を認めあうとともに、安心して働き続けられる環境づくりを進める。		
局	経済環境局	課	しごと支援課
所属長名	朴 志		

①事業概要

事業実施趣旨	技能・労働運動・労働安全衛生の各分野において、永年にわたり功績を残し、指導的立場にある功労者を顕彰し、社会に周知する必要がある。
対象(誰を・何を)	技能功労者・労働運動功労者・労働安全衛生功労者の各表彰要綱に該当する者
求める成果(どのような状態にしたいか)	各分野の功労者を表彰することによって、その功績を広く社会に周知するとともに、各分野の構成員の意欲及び士気の向上を図る。
事業概要	永年・各職種の分野で功績を残し、指導的立場にある功労者を表彰し、社会に広く周知することで、各団体・業界の功績を社会に認知させ、業界の発展につなげるとともに、各分野の構成員の士気の向上を図る。
実施内容	<p>1 技能功労者表彰(被表彰者15人) 尼崎市内の技能者のうち、次に定める条件を全て満たすもの技能者として経験年数30年以上で、年齢60歳以上の者、極めて優れた技能を有し、他の技能者の模範と認められる者、その職業に従事し、指導的な立場にある者</p> <p>2 労働運動功労者表彰(被表彰者6人) 次に定める条件を全て満たすもの</p> <p>(1)労働組合連合体(尼崎地域労働組合連合体及び協議会) 委員長(議長)、副委員長(副議長)、書記長(事務局長)等のいずれかを歴任した60歳以上の者</p> <p>(2)単位労働組合 組合長(執行委員長)、副組合長(副執行委員長)、書記長等のいずれかを歴任し、組合経歴が通算20年以上で60歳以上の者、書記、組合専従等又はこれらに準じる役職を通算20年以上歴任した60歳以上の者</p> <p>3 労働安全衛生功労者表彰(被表彰者3人) 尼崎市内の事業所に勤務し、次に該当するもの</p> <p>(1)事業所の労働安全衛生担当者であり、労働災害防止又は疾病予防に貢献し、他の模範と認められる者</p> <p>(2)安全、衛生の実務に10年以上従事した者</p> <p>(3)(1)及び(2)に関わらず、安全、衛生に関し功績が顕著と認められる者</p>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	84	205	232	
報償費	68	82	82	被表彰者への贈呈品
委託料	0	86	113	記念写真撮影業務委託
使用料及び賃借料	16	37	37	表彰にかかる会場使用料
人件費 B	2,293	2,061	2,479	
職員人工数	0.29	0.26	0.31	
職員人件費	2,293	2,061	2,479	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	2,377	2,266	2,711	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	2,377	2,266	2,711	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	被表彰者数(勤労意欲及び士気の向上、功労者の功績を社会に広く周知することを目的としており、成果を数値化できない)							単位	人	
目標・実績	目標値	26	達成年度	毎年度	25年度	23	26年度	19	27年度	24
27年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	技能職者の士気の向上や労働安全衛生の啓発・普及を図るためには、その模範となる技能職者や労働組合、企業内の安全・衛生教育訓練、労働災害防止、疾病予防に貢献した者の功労を表彰するとともに、その功績を広く社会に周知する必要がある。また、顕彰を行うことで、受賞者の士気が高まり、指導者として更なる技能水準の向上や労働安全衛生の啓発普及等への一層の貢献が期待できる。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	表彰事業であることから、被表彰者に負担を求めるべきではない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	技能功労者表彰については、阪神間他都市(芦屋市、西宮市、伊丹市、宝塚市、三田市、川西市)と比較すると、概ね同水準である。なお、労働運動功労者表彰及び労働安全衛生功労者表彰については、阪神間他都市では実施されていない。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無	被表彰者の推薦については委託は可能である。																									
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像				○		内容	表彰事業は行政が実施するべきである。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																										
	A	B	C	D	E																						
現状					●																						
将来像				○																							

⑧総合評価

総合評価	維持	永年にわたって各種分野で功績を残された指導的立場にある功労者を表彰することで、各団体・業界の構成員の士気の向上につながっている。表彰を継続していくことにより、更なる技能水準の向上や労働安全衛生の啓発・普及が期待できる。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	各団体・業界の士気の向上と労働安全衛生の啓発普及を一層促進するため、より効果的な被表彰者のPR方法等の検討を行うとともに、業界の多様化等に対応するため、被表彰者となる業界や職種等について、調査・研究を行う。
--------	---

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	労働者福祉推進事業費	505A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	25 労働費
施策	14 就労支援		項	10 労働諸費
			目	05 労政費

施策の展開方向	(14-3) 多様な働き方を認めあうとともに、安心して働き続けられる環境づくりを進める。		
局	経済環境局	課	しごと支援課
所属長名	朴 志		

① 事業概要

事業実施趣旨	尼崎市労働者の福祉活動を支援するとともに、労働条件等の調査を行うことにより労働者福祉の増進を図る。
対象 (誰を・何を)	尼崎市内で働く労働者
求める成果 (どのような状態にしたいか)	各種事業を実施することで、より多くの労働者の福祉の増進を図り、安心して働き続けられる環境づくりを進める。
事業概要	イデオロギーにとらわれず、市内で働く勤労者が安心して暮らせる社会の実現のための活動をしている尼崎労働者福祉協議会に、労働者の福祉向上を図るための労働者文化教養事業を委託する。また、労働政策上の新たな課題等に適切に対応し、より効果的な事業構築を推進していく基礎資料とするため、市内事業所に対し、労働条件等にかかる調査業務を委託する。
実施内容	(平成27年度実施事業) ①地域交流事業 ・施設見学 12月14日 11人 尼崎市クリーンセンター ②文化事業 ・勤労者講座 (前期) 11月30日 41人 テーマ「教えてマイナンバー」 講師 尼崎市 総務局 情報活用・公開担当 藤原 薫 氏 (後期) 3月25日 31人 テーマ「家族の介護に直面！その時あなたは！」 講師 ひょうご仕事と生活センター 岩本 龍平 氏 ③勤労者福祉向上事業 ・春のグリーン運動 5月17日 59人 ・ボランティア運動 10月17日 49人 ④労働環境実態調査(平成27年8月実施) 調査対象: 尼崎市内の従業員30人以上のすべての民営事業所 1,068事業所 有効配布数: 1,009 有効回収数: 414 有効回収率: 41.4%

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	534	1,222	1,350	
委託料	534	1,222	1,350	労働者の福祉向上に係る委託料
人件費 B	3,795	2,061	1,840	
職員人工数	0.48	0.26	0.23	
職員人件費	3,795	2,061	1,840	
嘱託等人工数				
嘱託等人工費				
合計 C(A+B)	4,329	3,283	3,190	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	4,329	3,283	3,190	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	参加者数等(労働者福祉の増進を目的としており、成果を数値化できない)							単位	人	
目標・実績	目標値	400	達成年度	29年度	25年度	317	26年度	223	27年度	191
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input checked="" type="checkbox"/> 下回った 今後より多くの人が各種事業に参加できるように、事業内容の充実を図っていく。									

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	労働者が働くうえで抱える様々な課題についての講座や研修会、ボランティア活動や労働安全に注力している施設への見学会等を通じて労働者の福祉の増進を図り、安心して働き続けられる環境づくりを促進するとともに、労働環境等の調査を行い、より効果的な事業構築を推進する必要がある。
---------	---

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	市内で働く勤労者が多様な働き方を認め合い、より安心して働き続けることのできる環境づくりのための意識啓発事業であり、参加者に負担を求めるべきことではない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	労働者福祉中央協議会を中心に各都道府県に地方労協が置かれ、兵庫県には兵庫県労働者福祉協議会があり、近隣都市においては神戸市(神戸労協)、西宮市(西宮労協)、伊丹市(伊丹労協)にて同様に様々な文化活動・体育活動・社会活動・税・福利厚生などの福祉の向上を図る事業を実施している。
---------------	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	文化教養業務については労働組合の連合体である尼崎労働者福祉協議会に対して、委託している。労働環境実態調査については尼崎が抱える都市問題の解決に向けた調査研究を行っている公益財団法人尼崎地域産業活性化機構に委託している。
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域	内容
	A B C D E	市内労働組合の連合体組織である尼崎労働者福祉協議会とのより強いパートナーシップによる取組の推進が不可欠である。
現状		●
将来像		○

⑧ 総合評価

総合評価	維持	引き続き、労働者が抱える諸問題や福祉向上及び労働法制等に関する研修会等の事業を委託し、より多くの労働者が参加できるよう効果的な事業展開を図るとともに、市内企業の労働条件等に関する調査・研究を実施していく。
------	----	--

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	多様化、複雑化する労働環境の向上に向け適宜、適切に対応していくため、受託者である尼崎労働者福祉協議会と今日的な連携のあり方について協議しながら、引き続き緊密な連携を図る中で、社会情勢にあった事業を展開し、労働者のよりよい生活環境づくりに取り組んでいく。また、労働環境実態調査については、タイムリーで効果的な事業構築を推進していく基礎資料とするため、調査内容については適宜見直しを図る。
--------	--

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	しごと支援施設維持管理事業費	506E	事業分類	施設管理運営
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成25年度		款	25 労働費
施策	14 就労支援		項	10 労働諸費
			目	05 労政費

施策の展開方向	(14-3) 多様な働き方を認めあうとともに、安心して働き続けられる環境づくりを進める。		
局	経済環境局	課	しごと支援課
所属長名	朴 志		

①事業概要

事業実施趣旨	出屋敷リベル3階に設置しているしごと支援課事務室の維持管理を行う。
対象 (誰を・何を)	しごと支援課事務室
求める成果 (どのような状態にしたいか)	しごと支援課事務室の円滑な維持管理
事業概要	出屋敷リベル内に設置しているしごと支援課事務室の維持管理を行う。
実施内容	1 しごと支援課施設維持管理(出屋敷リベル3階) (1) 光熱水費 531,758円 (2) 電話料 296,285円 (3) 電話機器の修繕 53,352円 (4) 各種業務委託 ・清掃業務 346,416円 (5) しごと支援課事務室の賃借 ・賃借面積 767.54㎡ ・賃借額 17,406,576円 (6) 駐車場の賃借 ・賃借台数 1台 ・賃借額 264,000円 (7) 駐輪場の賃借 ・賃借台数 20台 ・賃借額 120,000円

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	14,996	19,018	20,133	
需用費	568	585	600	光熱水費及び修繕料
役務費	0	296	687	電話料
委託料	365	346	347	清掃業務委託料
使用料及び賃借料	14,063	17,791	18,499	しごと支援課事務室等賃借料
工事請負費	0	0	0	
人件費 B	2,214	1,506	1,440	
職員人工数	0.28	0.19	0.18	
職員人件費	2,214	1,506	1,440	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	17,210	20,524	21,573	
C 国庫支出金の財源内訳				
・国庫支出金				
・市債				
・その他	164	148	144	しごと支援施設電気料等実費弁償金
・一般財源	17,046	20,376	21,429	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	— (就労支援拠点の管理を目的にしており、成果を数値化できない)							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った しごと支援課事務室の適正な維持管理を円滑に行った。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	しごと支援課事務室の適正な維持管理を行う。
---------	-----------------------

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像
内容	しごと支援課事務室は、労働福祉行政の拠点であり、庁舎機能を有することから、行政が主体となり実施していくものである。

⑧総合評価

総合評価	維持	しごと支援課事務室の管理と、無料職業紹介の窓口の管理・運営を引き続き円滑に行っていく。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	しごと支援課事務室は平成32年までの定期建物賃貸借契約期間中であり、また、平成28年度下半期に地域産業課、経済特命担当の移転を予定しているが、引き続き適正な維持管理とより効果的な施設運営に努める。
--------	--

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	尼崎市シルバー人材センター等補助金	507A	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和55年度		款	25 労働費
施策	14 就労支援		項	10 労働諸費
			目	05 労政費

施策の展開方向	(14-3) 多様な働き方を認めあうとともに、安心して働き続けられる環境づくりを進める。		
局	経済環境局	課	しごと支援課
所属長名	朴 志		

①事業概要

事業実施趣旨	少子高齢化の進展に伴い、労働人口の減少が見込まれる状況下において、労働者の能力を活用することが出来る就業機会の増大及び福祉の増進を図る。
対象 (誰を・何を)	地域社会に密着した臨時的、短期的な就業の場を提供している尼崎市シルバー人材センター、技能職者の地位の向上を図ることで福祉の増進を図る尼崎市技能職団体連絡協議会
求める成果 (どのような状態にしたいか)	各団体が実施する各種事業に対し支援を行うことで、市民の就業機会の増大と福祉の増進を図る。
事業概要	労働者の能力を活用することが出来る就業機会の増大及び福祉の増進を図るため、尼崎市シルバー人材センター、尼崎市技能職団体連絡協議会が実施する事業に対して補助金を交付し、各団体の活動支援を行う。
実施内容	<p>1 尼崎市シルバー人材センター補助金 31,901,978円 高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図るため、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第40条に基づく補助事業(国と市との協調補助)として、事業運営助成を通じ、高齢者の労働能力を活用することができる臨時的・短期的な就業機会を提供する。</p> <p>2 技能フェスティバル開催事業補助金(尼崎市技能職団体連絡協議会) 704,000円 技能職者の地位向上を図り、福祉の増大を図るため、技能フェスティバルを実施する。 (平成27年度実施状況) 開催日:平成27年8月2日、開催場所:ペイコム総合体育館 サブアリーナ</p>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	25,935	32,606	32,251	
負担金補助及び交付金	25,935	32,606	32,251	尼崎市シルバー人材センター等への補助金
人件費 B	1,897	3,487	4,319	
職員人工数	0.24	0.44	0.54	
職員人件費	1,897	3,487	4,319	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	27,832	36,093	36,570	
C 国庫支出金				
市債				
市債				
その他				
一般財源	27,832	36,093	36,570	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	公益社団法人尼崎市シルバー人材センター会員の就業率							単位	%	
目標・実績	目標値	80	達成年度	29年度	25年度	71.9	26年度	72.5	27年度	75.4
27年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 就業機会を求めるシルバー人材センターの会員数が微減する一方で、業務受注件数がわずかに増加したため就業率は向上している。今後は子育て支援等の現役世代の支援事業の拡大を図るとともに、広報による会員数増加や会員間でのワークシェアリングに取り組む必要がある。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	少子高齢化が進展し、労働力人口が減少する中で、高齢者の更なる活用と社会参加が求められるとともに、労働による高齢者の健康維持や介護予防の効果も期待できることから、シルバー人材センターの運営支援を継続的に行うことが必要である。また、技能職者の地位の向上は、技能職者の福祉の向上と後継者の育成を図る上で必要な取組である。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	尼崎市シルバー人材センターについては、阪神間の各市においても同様に、国で定められた基準のもとに補助金の交付がなされている。また、技能フェスティバルについては、阪神間の各市では実施されていないが、技能職団体が組織されている全国15自治体(神戸市・藤沢市・高崎市・厚木市・富士市等)においては、フェスティバル開催への補助金が交付されている。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状		●				将来像		○			
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																								
	A	B	C	D	E																				
現状		●																							
将来像		○																							
内容	各団体が主体的に事業を実施している。																								

⑧総合評価

総合評価	改善	平成27年度の会員就業率が75.4%と、平成26年度より微増しており、引き続き、平成27年度から国庫補助制度に盛り込まれた派遣事業(高齢者活用・現役世代雇用サポート事業)を中心に新たな受託分野の開拓等に取り組んでいく。また、伝統技能を市民に広く周知し、技能職者の地位向上と小学生の将来の職業選択の幅を広げる契機となる技能フェスティバルの開催を引き続き支援する。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	平成28年度からは、高齢者保健福祉計画に基づく介護予防・日常生活支援事業への実施に向けたシルバー人材センターの担うべき役割が期待されており、会員がより気軽に参加し、その経験等が活かせる様々な分野での業務受注件数の拡大を図ることでさらなる就業率の向上に取り組む。また、尼崎市技能職団体連絡協議会が開催実施する技能フェスティバルについては、より多くの小学生に伝統技能にふれる機会を提供できるイベントになるよう更なる取組内容の充実を要請していく。
--------	--

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	全国シルバー人材センター事業協会等負担金	507K	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	25 労働費
施策	14 就労支援		項	10 労働諸費
			目	05 労政費

施策の展開方向	(14-3) 多様な働き方を認めあうとともに、安心して働き続けられる環境づくりを進める。		
局	経済環境局	課	しごと支援課
所属長名	朴 志		

①事業概要

事業実施趣旨	高齢者の労働能力の活用と生きがいの充実並びに社会参加を図るために、全国シルバー人材センター事業協会、兵庫県シルバー人材センター協会及び兵庫県雇用開発協会の運営に参画する。
対象(誰を・何を)	全国シルバー人材センター事業協会及び兵庫県シルバー人材センター協会及び兵庫県雇用開発協会
求める成果(どのような状態にしたいか)	高齢者の労働能力の活用と生きがいの充実並びに社会参加を図り、活力ある地域社会づくりを進める。
事業概要	定年退職者、その他の高齢退職者の能力の積極的な活用を促進するための事業を全国的に実施している(公社)全国シルバー人材センター事業協会に賛助会員として参画する。 新しい就業分野の企画・開発、無料職業紹介事業等、高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりを展開する(公社)兵庫県シルバー人材センター協会に賛助会員として参画する。
実施内容	1 全国シルバー人材センター事業協会(賛助会員会費:100,000円) 定年退職者等の高齢者の希望に応じた臨時的、短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を確保し、これらの者に対して組織的に提供することにより、その就業を援助して、これらの者の生きがいの充実、社会参加の推進を図ることにより、高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする団体の健全な発展を図るとともに、定年退職者等の高齢者の能力の積極的な活用を促進することにより、高齢者の福祉の増進に資することを目的とする。 2 兵庫県シルバー人材センター協会(賛助会員会費:180,000円) 就業を通じて自らの生きがいの充実や社会参加を希望する県下の高齢者のために、就業機会の拡大と福祉の増進を図り、もって高齢者の能力を活かした活力あるすこやかな社会づくりに寄与することを目的とする。 3 兵庫県雇用開発協会負担金(負担金:600,000円) 兵庫県内における中高年齢者の雇用の安定、若年者の労働力の確保、障害者の雇用の促進及び職業の安定、企業間における雇用の需給調整、労務改善等に関する諸事業を実施するため、兵庫県及び県下全市町並びに企業が出捐し協会を設立し、その運営に参加する。

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	880	880	880	
負担金補助及び交付金	880	880	880	全国シルバー人材センター事業協会等負担金
人件費 B	474	396	480	
職員人工数	0.06	0.05	0.06	
職員人件費	474	396	480	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	1,354	1,276	1,360	
C 国庫支出金の財源内訳				
国庫支出金				
市債				
その他一般財源	1,354	1,276	1,360	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—(事業者の運営を目的としており、成果を数値化できない)							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 適正に負担金を支出することで、高齢者の生きがいづくりと社会参加の推進、若年者や障害者に対する雇用対策に寄与している。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	本負担金の支出は、自らの生きがいと社会参加を希望する高齢者に対し、地域社会に密着した臨時的、短期的な就業の場を提供することで、その労働能力の活用と生きがいづくり並びに社会参加を図ることを目的としているシルバー人材センターの健全な発展を促進する役割を担っており、本市の高齢者の就労促進事業の推進を補完している。 また、若年者支援、女性の就労参画支援及び障害者の雇用対策についても、兵庫県雇用開発協会は本市の就労支援事業を補完している。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	シルバー人材センターについては、他の自治体においても、地域に存在している団体数及び会員数に応じて、負担金を支出している。 また、兵庫県雇用開発協会については、都道府県ごとの設置であり、阪神間の各市においても、人口に応じた財政負担がなされている。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像
内容	各団体の事業運営に参画し、高齢者の生きがいづくり等を促進する。

⑧総合評価

総合評価	維持	高齢者が安心して働き続けられる環境づくりを進めるため、引き続き、全国シルバー人材センター事業協会及び兵庫県シルバー人材センター協会の運営に参画する。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	各協会のこれまでの事業効果等の検証を行うとともに、今後果たしていく役割等を総合的に勘案する中で、より効果的な取組内容の実施要請や今後の費用負担のあり方等について引き続き各協会と協議・調整を行う。
--------	---

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	勤労者福祉資金預託金	5041	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和44年		款	25 労働費
施策	14 就労支援		項	10 労働諸費
			目	05 労政費

施策の展開方向	(14-3) 多様な働き方を認めあうとともに、安心して働き続けられる環境づくりを進める。		
局	経済環境局	課	しごと支援課
所属長名	朴 志		

①事業概要

事業実施趣旨	金融機関の協力を得て、市が資金の一部を金融機関に預託し信用補完を行うことで、金融機関との協調の下、低利の融資制度を実現する。
対象 (誰を・何を)	尼崎市内に居住又は在勤の勤労者
求める成果 (どのような状態にしたいか)	勤労者に対して、住宅購入資金及び教育資金の融資を行うことにより、安心して働き続けられる環境づくりを進める。
事業概要	取扱金融機関に対し、融資のための貸付原資を預託することで、勤労者の住宅購入(中古住宅・増改築)資金及び進学のための教育資金の融資を円滑に行う。
実施内容	<p>【平成19年度(最終年度)貸付内容】</p> <p>1 中古住宅・増改築資金 ⇒ 融資限度額1,000万円、年利3.04% 25年以内元利均等償還(半年賦償還併用可)</p> <p>2 教育資金 ⇒ 融資限度額200万円、年利2.84% 5年以内元利均等償還(半年賦償還併用可)</p>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	2,084	329	295	
貸付金	2,084	329	295	金融機関への預託金
人件費 B	632	396	560	
職員人工数	0.08	0.05	0.07	
職員人件費	632	396	560	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	2,716	725	855	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他	2,084	329	295	勤労者福祉資金預託金回収金
一般財源	632	396	560	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	中小企業勤労者福祉共済事業預託金	5043	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和47年度		款	25 労働費
施策	14 就労支援		項	10 労働諸費
			目	05 労政費

施策の展開方向	(14-3) 多様な働き方を認めあうとともに、安心して働き続けられる環境づくりを進める。		
局	経済環境局	課	しごと支援課
所属長名	朴 志		

①事業概要

事業実施趣旨	金融機関の協力を得て、市が資金の一部を金融機関に預託し信用補完を行う。このことにより、金融機関との協調の下、低利の融資制度を実現する。
対象 (誰を・何を)	尼崎市中小企業勤労者福祉共済制度加入企業の従業員
求める成果 (どのような状態にしたいか)	尼崎市中小企業勤労者福祉共済制度加入企業の従業員に対して、住宅購入資金及び教育資金の融資を行うことにより、安心して働き続けられる環境づくりを進める。
事業概要	取扱金融機関に対して、尼崎市中小企業勤労者福祉共済制度加入企業の従業員の住宅購入(新築・増改築)資金及び教育資金等の融資を円滑に行うため、貸付原資を預託する。
実施内容	<p>【平成20年度(最終年度)貸付内容】</p> <p>1 普通貸付</p> <p>(1) 結婚資金 融資限度額50万円、年利3.0%、50ヵ月以内</p> <p>(2) 生活資金</p> <p>ア 教育 融資限度額150万円、年利2.5%、5年以内</p> <p>イ その他 融資限度額50万円、年利3.0%、50ヵ月以内</p> <p>(3) 住居借上資金 融資限度額70万円、年利3.0%、5年以内</p> <p>2 特別貸付</p> <p>(1) 傷病資金 融資限度額50万円、年利3.0%、53ヵ月以内</p> <p>(2) 災害資金 融資限度額50万円、年利3.0%、53ヵ月以内</p> <p>3 住宅貸付</p> <p>(1) 家屋増改築資金 融資限度額 300万円、年利3.2%、10年以内</p> <p>(2) 家屋新築・購入資金 融資限度額1,000万円、年利3.2%、25年以内</p>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	1,470	1,280	1,160	
貸付金	1,470	1,280	1,160	金融機関への預託金
人件費 B	632	396	560	
職員人工数	0.08	0.05	0.07	
職員人件費	632	396	560	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	2,102	1,676	1,720	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他	1,470	1,280	1,160	中小企業勤労者福祉共済事業預託金回収金
一般財源	632	396	560	